【申請書提出先】

₹906-0012

沖縄県 宮古島市平良字西里 1125沖縄県 宮古事務所 総務課(宮古合同庁舎2階) ※持参又は郵送電話 0980-72-2551 FAX 0980-73-0096

【申請方法】

- 1. 電話にて講堂等の空き状況の確認と、利用目的を伝えて下さい。 ※利用目的が使用許可基準に合わない場合には、利用できません。
- 2. 申請書(第9号様式)を持参又は郵送により提出 使用料の免除や減免を希望する場合、県で内容を審査して決定します。
- 3. 申請に問題がなければ、県から「行政財産使用許可書」を交付します。 使用料が発生する場合には、「納入通知書」も併せて発行します。 指定された納入期限までに、最寄りの金融機関で使用料を納めて下さい。

【一日当たりの使用料の目安】

● <u>2階講堂</u> :約6,100円

収容人数 : 30~150 名 (270.65 m²)

● 1階会議室 :約570円

収容人数 : 約8名 (25.25 m²)

※使用料は一日当たりの金額で徴収します。

上記金額は目安となっており、許可基準により変わることもあります。